

日本小農論への序章(一)

武内哲夫 (農政学研究室)

Tetsuo TAKEUCHI

An Introduction for Japanese Peasantry

I 問題意識

明治維新の変革以降の、日本資本主義の発展は、世界的にみても、まきしく隆目に価するものといわれる。そして、かゝる発展過程を把握してゆくためには、その発展を可能ならしめた基砥についての構造分析、即ち、その発展要因=矛盾を分析してかゝることが必要適切であると考えられる。第一に、資本制そのものゝ矛盾の展開過程の分析とともに、第二に、歴史段階論的な、個別日本資本主義の矛盾分析をおこなわなくてはならない。そして、われわれはこの論理的、段階論的な矛盾分析の上にあたつて、その間の、からみあい、相互浸透的な関係を斉合的に把握する必要がある。

一般に、日本国民経済の矛盾として、現象的には、生産力水準と消費水準の矛盾、即ち、低労働所得に基づいた高蓄積率の関係をあげることができる。すでにこれらの事態は、Colin Clark、およびわが国の国民所得分析家によつて指摘されているところであり、通常考えられる、国民労働所得率と資本蓄積率との正の相関々係は、わが国においては、必らずしもそのようなあらわれかたをしない。

われわれはここで、近代理論といわれているものゝ分析の如く、所得形成や農工生産力論や過剰人口論等々の諸問題を、特定の階級関係や社会層と関連させることなく、個別要因をすべて均質的に取扱つた上で、資本量との関係から問題へのアプローチをはかろうとする、生産関係論ぬきの分析は、弁証法的経済発展にそくした、正しい分析方法ではないと考える。

日本経済全体として、資本形成過程を通ずる蓄積率の高さは、資本成長率の異常な高さは、何よりもまず、日本経済における剰余価値形成の特殊性に求められるべきであり、分析視点は、この高い剰余価値形成の再生産構造の分析にむけられねばならない。

1869年の版籍奉置、1871年の廢藩置県を経て1873年の

地租改正に発足する近代国家体制への移行、またそれらの諸過程を基軸として日本資本主義のいわゆる *Proto-type* はうちだされる。しかし一方、1890年の最初の資本主義的恐慌においてあらわれるように、日本資本主義は極めて早熟に産業資本範疇を確立させ、つゞいて独占段階へと突入する。こゝでわれわれは、日本資本主義の *Proto-type* を検証することによつて、その個有の価値増殖の源泉をみると共に、価値法則の貫徹のために、個有の矛盾を止揚しないではおかない資本の論理の実存様式を探究する必要がある。

勿論、嘗ての「日本資本主義分析」のエピゴーンの落つた固定観念、即ち、総ての発展軌道を「型」としての原基形態の中に押込んでしまうことは、一応、日本資本主義の個有の特殊性を表現することはあつても、それが直ちに、それ以後の発展内容の内部矛盾の運動法則を表現するものでないことは言を俟つまでもないことであろう。われわれはあくまで、資本の論理の貫徹の中で観察をおしすゝめるべきであり、個有日本型は、資本の論理とどのように相互的に機能しあつたかを考察しなくてはならない。〔山田盛太郎氏の再生産表式適用の、生産力論的偏向と豊田四郎氏の市場理論適用の、生産関係論的偏向の批判を含む。豊田氏の論難は一応認めつゝも、氏の立場は、明瞭な産業資本の確立自体の問題を、生産力の契機を経済学の領域から追出してしまひはせぬか。われわれは、あくまでも生産力と生産関係との統一した資本主義社会を研究対象とする限りにおいて、質的視点として、資本主義化そのものゝ問題を取扱はねばならぬと共に、量的視点として、資本制生産力の濃密化をみる必要があるであり、その論理的媒介項こそ問題としなくてはならない。〕 なんとならば、資本形成段階の貧弱であつた変革当時を通じて、1900年頃にいたる日本資本主義は、その資本形成を殆んど自国内形成資本の上に成し遂げたのであり、その間の国民所得にしめる外国債

の比重は、後進国にも拘らず極めて低い。それは既に先進資本主義諸国の植民地支配の軍事経済的包囲の下に、この国がさらされていたことが主たる原因であり、また、かゝる自立的蓄積過程を強力に遂行したことが、非植民地として日本資本主義が独立生成した一因であろう。このことからして、日本資本主義形成の鍵は、その個有の価値形成=収奪構造の中に求めざるを得なくなる。即ち、資本にとつてかゝる高い剰余価値率を保証しえた根源は、いかなる資本主義形成過程の個別型にあつたかというところを見究めなくてはならない。

日本資本主義分析の、また、日本資本主義の農業問題の解明は、実にこの点に存するのであり、換言すれば、原始的蓄積の基本過程はまさしく農業問題にあるといわなくてはならない。そして、「この歴史は、相異つた国々においては、相異つた色彩をおび、相異つた順序および相異つた歴史時代においては相異つた段階を通過する」

(マルクス・K, 「資本論」, 青木版, Bd I, P.754) といわれているように、個別種々雑多な現われをするのであり、われわれは、このなかにかゝるに、一般的な法則が貫徹しているかをみていかなくてはならない。具体的には、この過程は、本来的には資本主義化の農業問題が展開される序曲をなす部分であり、封建制下の緊縛の下にあつた隷農の解放と、かくて成立する農民の資本制的分解の重疊過程であり、市民革命への潜在力を培う上での、封建制下の実質的な農民分解と、それを根幹とする解放過程、さらに、その解放を運動前提とする資本制的分解のまさしく弁証法的統一過程として位置づけられる。

われわれがかゝるで特殊型、個別型として規定しているとするものは、この農民解放過程における日本の個別性であり、世界史における個有の歴史段階であるのであつて、世界史の理想型から特殊規定としての実存様式をとる日本型をいうのではない。〔イギリス型を *Idealtypus* とし、弁証法における一般と個別の混乱を招いた大塚史学への批判を含む。〕なによりもその過程は、当該国の内部矛盾の結果でなくてはならず、かゝるところに世界史の実存があり、また、その個別発展段階差のもとに変様=歪曲の形態をとつてあらわれざるをえない内部運動の展開の必要性をみるからである。

こゝでわれわれは、かゝる構造決定過程の史的論理にかぎつて述べることにする。

II 論題提示

われわれがかゝるで問題にしようとするのは、1868年の変革にはじまる日本農民の性格規定に関する基礎資料であり、かつまた、かの零細小農の設定をみた1868年には

じまる過程自体の性格である。

いうまでもなく、社会経済的変革の基礎条件としての経済的要因の変革と、それに照応する政治法律社会を含むいわゆる上部構造との照応関係は、徐々にせよ急激にせよ不即不離の関係をもたなくてはならない。その場合、1868年後の農業構造がはたして、野呂栄太郎氏をはじめとする、いわゆる封建派といわれる人々のというような絶対主義下の農業、即ち、半封建的農業であつたかどうかということが第一に問題になる。勿論、この半封建的という形容詞は、単なる形容詞ではなくて、あきらかにそれらの人々の下では制度としての概念である。封建派の明治維新論の要点は端的に整理するとつぎのような諸点に帰せしめうるであろう。

(1) 1868年の変革は、日本絶対主義の成立である。すなわち、それはブルジョア的要素を含みつゝも決して市民革命といわれるものではなかつた。

(2) したがつて1868年の変革では、農業において封建的諸関係が廃止されず、寄生地主は、旧来の封建領主と本質的に異なるものではなく、農民は、封建的高率小作料の搾取下にあつた。

(3) 1868年の変革過程には、典型的なブルジョアジーがトレーガーとしてあらわれず、かつまた、ブルジョアジーへの権力移動がなかつた。

しかしわれわれはこゝで、市民革命の従来の規定じたいを問題にすると共に、しからばそれを問題にしていくなかで、日本のいわゆる半封建的零細農といわれた農業構造が、はたして制度としてそうであるのかないのか、ということをも前述の主として(1)について考察しようと思ふ。

(a) 市民革命の規定

市民革命の基本的な課題は〈土地革命〉であり、それによつて、続く資本制の発展のための基盤が形成されたか否かということをもつて規定すべきであると考え。勿論、その基盤過程の変革に照応して、上部構造の諸変革が、過程自体の性格に左右されつゝ様々の形をとつてあらわれるが、この変革の基本的規定は客観的にみて単に土地革命そのものゝ有無の確認の上にたつと考える。

〔前記(3)に対する批判、革命過程における階級的統一と革命課題遂行後の階級的利害は、一応個別の問題として取扱える。当然このことは、革命過程とその後の主体との間に、何の関係もないことを決して意味するものではない。具体的には、フランス革命における階級構造をみよ。〕ブルジョア民主主義革命と市民革命の内容そのものとは、必ずしも単純な照応関係において遂行されるとはかぎらない。したがつて、そのような場合、特に、後進国の場合には、いわゆる封建遺制として多くの前期的

要素が残存し、それだけに、階級関係社会関係においてより複雑な様相を呈するものといえよう。

<土地革命>の主要課題は、それを契機として、實質的に自由に機能しうる「資本範疇」の確立の場を作ることにある。即ち、それは前期的資本の商品把握過程と、それに対抗する農民的商品生産という対抗=抗争の進行が、必然的に醸しだす封建的諸制限の廃止、領主的諸権利の廃棄に契機を有し、換言するならば、資本が既存の生産物を前期的に把握してこれを商品化する段階（商業資本段階）と、資本が生産構造そのものなかに根を下し、生産構造自体を作りあげていくことによつて資本範疇の確立を期する段階（産業資本段階）とを段階的に区別し、また、媒介するものとして、もろもろの封建的諸要因を止揚し、近代化の確認をはかり、或いは、封建的な諸要因を経済的に可処分化することができることを目的としてもつことに意義を有するものである。

こゝからして、あらゆるブルジョア的進化のために、農業におけるブルジョア化を契機とする必然性が、まず土地革命としてあらわれなくてはならないことがわかる。

われわれは前述のように、市民革命の主題に<土地革命>を設定し、日本における農業問題を再考してみようとする。これはこれまでの先学が、ある場合には古典の教条主義的適用から、また、特殊日本の発想様式の歪みから、農民の農業革命のみが唯一の市民革命の成果であると考え、地主的ブルジョア進化の途を全く排除したり、あらゆるブルジョア変革の成果をみないところに市民革命を考えなかつたり、経済的説明にゆだねるべき諸問題を、ことごとく安易な構造論の中にとじこめて分析を回避したり、レーニンの農業綱領における「二つの道」の理論を全く公式的機械的に適用（後述）したりしてきたことに対する、自らを含めた批判的試論である。

(b) 市民革命をめぐる移行期と土地革命

極めて安定した社会構造をのぞいては、複雑な社会変動の下での下部構造と上部構造とは、短期的には必ずしも単純な照応関係にないと考えられる。だから、そのような時期を把えて、典型的な社会体制から、つぎの典型的な社会体制との間に、ある過渡的な移行期を考えてみよう。このような移行期を設定することによつて、封建的経済体制、すなわち、土地という生産手段のうえに、農民を緊縛することによつて収奪をおこなつた封建経済体制から、自由な労働力そのものからの搾取の上になつた資本主義経済体制への移行、社会構造においてよく相似する末期封建国家と初期ブルジョア国家との異同、その内部でのもろもろの照応関係における歪みは、より明瞭になるであろうし、また、相似の故をもつて絶

対主義として規走すべからざらざらであつた諸国の初期ブルジョア国家の正しくはブルジョア国家としての性格も明らかになるのではないかと思う。

勿論、移行期という段階が成立するためには、その移行期の中の一定時点めづつて、その時点に先行するウクライドと、それに続くウクライドとの間に種々の共通要素を含み、かつそれらの共通要素は、それぞれの純粋なウクライドの要素からかなり変質した故をもつて共通なものとして規定されなくてはならないし、その変質を歴史的段階的に確認=峻別する事実の存在がなくてはならない。〔移行期をウクライドとして範疇化しがちな説に対する批判を含む。〕

レーニンもつぎのように述べている。「資本家経済は一朝にして発生するをえなかつたし、賦役経済は一挙にして消滅するをえなかつた。唯一可能な経済体制は、したがつて、過渡的制度、すなわち、賦役制度の諸特徴として資本家制度の諸特徴とを自らの中に結合したところの制度であつた」（レーニン、「ロシアにおける資本主義の発達」上 真理社版 p.284）と。つぎに述べるように、この市民革命をめぐる移行期、初期ブルジョア国家と末期封建国家との間には、下部構造そのものなかに、また、それに照応する国家形態の中に多くの共通点が見出される。これらのことは、總言を呈するまでもないことのように考えられるが、われわれは、そのような移行期において市民革命は、はたして何を課題として、どのように規定づけられて遂行されたかということを見ていくのであり、前言の如く一見共通な構造自体のなかで、その中を二つに峻別する事実がなげにゆえに必然化するかを見てゆかねばならない。

前述のごとく、下部構造とそれの照応形態は、移行期においては必ずしも単純な照応形態をとらないのであるから、その照応の関係をめづつて、純粋な社会構造に対して、下部構造の複雑さを反映した或る移行的な形態が考えられる。それは内在的には、当該国の封建制内部におけるブルジョアの要素の発展段階およびその性格、すなわち、農民の商品生産段階、地主経営の存在形態、それらの産物としてのマニユフクチュアの発展段階、商業資本の存在様式等々であり、外在的には、世界史の発展段階からの偏差、外国交易関係である。特に権力形態の問題については、世界史の発展段階からの与件が大きく作用していくものと考えられる。

市民革命によつて止揚される制度は、末期封建国家であるが、基本的には封建的諸関係を下部構造としてもつといわれているいわゆる絶対王制と、市民革命を経てあらわれる初期ブルジョア国家との間には多くの共通点を有するのであり、たゞその両者を基本的に区別するもの

は、土地所有関係をめぐって封建的な隷農支配があるか否かということであると考えられる。

両者の中にはつぎのような共通点がある。

(1) 末期封建国家と初期ブルジョア国家との間には、国家権力の形態からみても、その表面上の超階級性および強大な常備軍と官僚機構を有する中央集権国家を持つこと。マルクスも「ブリュメール十八日」においてつぎのように表現している。「巨大な官僚的軍事組織をもち、広大にして精巧な国家機構をもつ執行権力、五十万の軍隊にならぶ五十万の官僚軍。綱の目のごとくフランス社会の体にかみつき、すべての毛穴をふさぐ、このおそろしい寄生体。これは、絶対王制の時代に封建制の解体にともなつて発生し、この解体の進行をたすけた。地主の部分の領主的諸特権はことごとく国家権力に附属するものとなるかわり、封建の高位高官は有給の役人とかわり、相争う中世的絶対権力の雑然たる見本帖は、仕事が工場式に分割・集中されている国家権力の整然たる設計図にかわつた。フランス第一革命は国民のブルジョアの統一をつくりだすために地方、領地、都市、州の分立権力をうちくたく任務をもっていたが、それは絶対王制が着手したことをさらに発展させないわけにはゆかなかつた、すなわち、統治権力の集中と同時にその危囀範囲を附属物と下部機構の拡大を。つぎにナポレオンがあらわれて、この国家機構を完成した。……すべて共通の利害はたゞちに社会からはなされ、より高い一般利害として社会に対置させられ、社会の成員の自主活動からもぎとられ、統治活動の対象にされた」(マルクス「ルイ・ボナパルトのブリュメール十八日」岩波文庫版 p. 142) すなわち、市民革命を経たあとの中央集権国家の具現者としての王権は、封建的な地方分権制に対する統一をはかり、かゝるものとして封建制に対立して自らを樹立する。だから、その限りでは、中央集権国家は、初期ブルジョア国家にとつて、封建制を止揚するための、それとの斗争における「強力な武器」(マルクス「フランスにおける内乱」)としてブルジョア発展を自らの統一化のもとにおく。

末期封建国家も初期ブルジョア国家もその支配体制のもとに、決して単一の要素を有しているのではない。末期封建体制では、自らの足元を掘りくづしつつあるブルジョアの諸要素、商業資本の跋扈、領主的土地所有に対する実質上の農民的土地所有の成立、農村マニファクチュアの成長などの諸要素の上にたゞなくてはならない体制であり、そのことが複雑な内部階級の対立の調整者として(基本的には封建的な調整)あたかも超階級的な様相をもつた強力な集権国家を必要としたのであり、初期ブルジョア国家においては、本来的に資本にとつて異

質である土地所有そのものを資本のための飛躍台として支配しなくてはならない、例えば世界史的にみられる高額地租の収奪、また未熟な資本の増殖のための積杆として原始的蓄積を遂行しなくてはならなかつたこと等々が、末期封建国家においてあらわれたと同じような国家形態を必要とした(この場合には基本的にはブルジョアの調整を主要な任務とする)ことのいわれであろう。

〔日本における国家権力と仏蘭西におけるテルミドール反動後のナポレオン帝政の相似〕

(2) 地代形態についていえば、全剰生産物を経済外的強制をもつて収奪した封建地代段階から、差額地代表の成立という形で剰余価値収奪をおこなう資本制地代段階への過渡的地代形態をとる。基本的には、末期封建国家においては、地代は封建地代範疇であり、徐々に生産力の上昇の結果を差額収益の形で手にしうる農民が出てくるとはいえ、全般的には封建貢租の、またさらに絶対主義的貢租との二重負担の下で、高額貢租の圧力から脱しえなかつた。初期ブルジョア国家においては、支配的には地代はいわゆる名目地代であり、封建地代とは範疇的に峻別されるが、原始的蓄積の一方の積杆としての高額地租として、世界史的にみられるように量的に必ずしも低率化するとは限らなかつた。経済合理的に資本制差額地代表の法則が作用するのは、それ以後のことである。特に競争地代といわれるように、農民分解の進展度、工業資本の発展段階および性格が、大量の農民を吸収しえずに農村に滞留させる場合に、地代はむしろ封建貢租をうわまわる可能性すらもつものといえる。

付言すれば、このような過渡的地代形態の下では、農村家内工業の広汎な存在がみられる。それは封建末期においては自給的であると共に致富手段として、分解に拍車をかけるものとして存在し、ブルジョア初期においては、自給的たることを否定しようとしつつも、自給的=収益補充部分として存在する。

(3). (1)と(2)の事態はつぎのことを反映している。第一に、末期封建体制の下では、基本的には封建的搾取をおこなう封建地主ブルジョアの傾斜にある土地所有の諸形態(農民的小商品生産農業に基盤を有する農民的土地所有、それからの転化形態としての寄生地主制、また分益小作制、地主的経営)および前期的資本の諸形態(高利貸資本、問屋制資本)の発生=対抗の国家権力による調整。つぎに初期ブルジョア体制の下では、ユンケル経営および寄生地主制と、それに対抗する分割地的土地所有、一方小営業からマニファクチュアに移行していく産業資本への萌芽形態、それらの国家権力による調整。このように土地革命をまつて止揚さるべき諸要素と、土地革命をまつて本格的に産業資本への途を歩きはじめる諸要

素、これらがことごとく過渡的生産様式として存在する。

以上に述べてきた過渡的諸形態の中を絶えず資本の論理は作用をつゞけ、はじめそれはマニファクチュアに対しては直接的に、小農に対しては間接的に支配力をふるうこととなり、それらの分解—発展は、封建体制の基礎構造である領主的土地所有、領主的諸権利の廃棄を必然化する土地革命となつてあらわれる。ついでこの論理は、市民革命を通過することによつて成立するブルジョア国家権力による原始的蓄積の遂行をまつて、産業資本へと結実する。

われわれはこゝまで土地革命の意義と、それに前後する末期封建国家と初期ブルジョア国家の性格について概説してきた。それは様々な様相をとつてあらわれる市民革命への基礎的判断資料提出のためであり、その後にあられる初期ブルジョア国家をまさしくブルジョア国家として確認するためである。

(c) 移行の諸形態——二つの道理論について——

こゝでわれわれは、土地革命の性格を古典的な分類にしたがつて二分して考察することにする。(1)農民的土地革命、即ち、アメリカ型と、(2)地主的土地革命、即ち、プロシヤ型である。農民的土地革命は、封建制下の被圧迫階級である農民の土地所有が、近代的土地所有として確認され、領主的土地所有が否定される場合であり、これに反して地主的土地革命は、所有権の革命的な移動なしに領主的土地所有の近代化そのものが近代的土地所有として確認された場合である。先にもふれたように、ごく最近までわが国では、農民的土地革命のみが唯一の革命的な途であるという思い込みの下に、地主的傾斜をことごとく絶対王制への途として否定しきる傾向があつたが、いずれの型の土地革命でも形態こそ異なれ、それ以後において資本の土地支配が進むことには変りはない。勿論、下からの農民的土地革命の不成功裡に了つた土地革命の下では「農奴制的地主経営は農民には数十年ものもつとも苦しい収奪と債務奴隷制とを宣告しつゝ他方では少数の*Großbauer*を分出しながら徐々にブルジョアのユンケルに成長転化していく……進化の基本的内容をなすものは、農奴制がユンケルの土地の上で債務奴隷制と資本主義的搾取とに成長転化するに反し、下からの道では、嘗つての家父長的農民が自由なブルジョア企業家に成長転化することである」(レーニン、「1905～1907年の第一次ロシア革命における社会民主党の農業綱領」国民文庫版、p. 36)といわれるような農民にとつて全く相反した差違はある。

このレーニンの「農業綱領」に示された二つの道理論そのものには、大多数の論者は異論をもたないのである

が、これを諸国の具体的ブルジョア進化の歴史過程へ適用するとなると、深谷進氏のように(日本資本主義講座、第七巻「戦后農民運動史」p. 302)この理論は資本主義の上向期にのみ妥当するものであり独占段階には適用しえずという主張から、阪本楠彦氏のように(農業経済研究入門「農業経済学の基本問題」p. 29)二つの道の理論が明確化するのは1950年の革命以後のことであるとし、「支配的ブルジョア階級がすべて遅れたもの死滅しつゝあるもの中世的なものを支配する歴史的瞬間が到来した」(レーニン「後進のヨーロッパと先進のアジア」大月版レーニン選集 5, p. 43)ことによつて具体化するものであり、元来、資本の没落=独占段階の理論であるとする説まで種々にわかれる。

しかしわれわれは、こゝで二つの道の理論をレーニンの著述年代に関することなく、土地変革、なかんずく、ブルジョアの進化の理論として把握する。レーニン自体の意図していたところは後述の中であきらかになるであろう。農民革命と独占段階との関係は、個別発達史の中での具体的な問題であり、われわれがこゝで問題にするブルジョア進化の一般理論とは一応個別に処理すべきであろう。

講座派といわれる人達は平野義太郎氏をはじめとして土地革命の理想型をフランスにおける農民型に求めている。(平野義太郎「農民問題と土地変革」日評版 p. 9)しかしはたしてフランスにおいて彼等の考えるようなブルジョアの展開が「理想的」におこなわれたであろうか。勿論、フランスにおける農民型の挫折は、もともとフランスのような客観状況のもとでの農民型土地革命そのもの性格にあると考えられるし、また、資本主義概して当該国の工業資本の発展段階、農企業成立の社会経済的背景(イギリスと対比)によつて左右されていることであろうが、われわれはこのことから、フランスと日本の相似性をつうじて、土地革命の性格そのものについての考察を進めてみたいと思う。

レーニンの場合に、二つの道の理論は、うちつゞくプロレタリア革命への前哨としてのブルジョア民主主義革命の過程で、いわば戦術的に問題になつたのであり、そのため下からの道が過大視されているので、それを客観的な法則として理解することのできなかつたわが国の農業理論家のうちに、下からの道のみを神聖視する信仰がおこつたのではなからうか。即ち、(1)「農業綱領」そのものもつている戦術的課題、(2)ロシア東部、アメリカ西部という広大な沃野、未墾地の存在が、彼もいつているように、生産力の視点からみても最良の道を農民型に見いださざるをえなかつたことを裏づけている。

しかし、18世紀のフランスや、明治維新における日本

のように、殆んどの土地が既耕地であつた場合、とくに後進的な日本の場合、農民的土地革命を確認したうでの分解をつうじての企業化は資本にとって迂回的な道であり、両極分解→企業化上昇という型は、農工不均等発展のもとに挫折し、停滞→寄生地主制という論理に結着したと考えられる。〔従来わが国では、分割地農民神聖視が、分割地農民を近代的なカテゴリーとして把えるのに反し、その潰滅形態である寄生地主制を封建的なカテゴリーとして規定する考えがある。これについて、故栗原百寿氏は過渡的範疇の適用をもつて、寄生地主制を二つの道のさらに二つの道として把握することによつて批判された。これは、類型論的把握と段階的把握とを混同してきたそれまでの考に較べると数段の前進である。〕講座派の論客のよりどころとする革命後のフランス農業からは、決して寄生地主制は清掃されてははなかつたのである。

フランスにおける土地革命の場合でも、領主的土地所有の廃止のうゑに、近代的所有確認として、分割地的土地所有と寄生地主的土地所有とがあらわれたのであり、その後の農業構造の変化は、資本と農業、乃至は土地所有の矛盾の展開の問題であつて、無概念的に近代的土地所有一般を資本主義的土地所有一般と同一視することは批判されなくてはならない。

また、上からの道→絶対主義の成立という論者に対して、レーニンの考えていたところを指摘しておこう。嘗て、菅間正朔、井上晴丸氏をはじめとする論者は上述の「上からの道→絶対主義」という論理のもとに、プロシヤ型の進化のなかには、本来的に制度としての反封建斗争をおこなわなくてはならない必然性を包含していると考えた。そして、上からの道を再び破壊する下からの道が最終的に勝利するまで、主要矛盾は反封建にあるとしたのは、全く二つの道の理論をとりちがえていたものといわなくてはならない。再びアメリカ型が狙上にあがらなくてはならない事態があるならば、もともと、二つの道というブルジョア進化の対抗理論が成立しえなかつたことを意味し、プロシヤ型とか、上からの道とか呼びえなかつた筈である。

レーニンは「ステパーノフへの手紙」において、独逸合併の年である1871年を、プロシヤ型の確立とみなしたうゑで、「ドイツの1848~1871年は国家統一の二つの道のあいだの——大ドイツ共和国に通ずる道か、プロシヤ君主制に通ずる道かの——革命と反革命との斗争の時期であつた。第二の道が最終的に勝利するのは、やつと、1871年のことであつた」と述べたあとで「ドイツにおける一般の民主主義革命の問題が消滅したのもこのときであつた」といつていることは肯綮に備する。なお、おな

じ手紙のなかでプロシヤ型の成立後の小農への土地分割問題を反動的ときめつけたレーニンは、農業綱領当時のロシヤの場合には、むしろ小農への土地分割を主張することは正当であると主張する。この二つの事情は、プロシヤおよびロシヤの地主経営のブルジョア化の段階差を反映している。

このように二つの道の理論は農民的ブルジョア化が、エンケルの道を封ずるか、或いはその反対であるかについての客観的な対抗理論でありその他ではない。〔しかし、土地所有の視点からの変革理論と経営視点からの変革理論とは必ずしも一致するものではないことは、史実に照らしてもあきらかであろう。このことは、資本と農業、乃至は土地所有との問題であり、独占段階の小農の問題、なかんづく労農同盟へのかけはしは、むしろ資本との関係から把えられていくべきである。そこへ、二つの道の理論をもちだしたり、栗原百寿氏や近藤康男氏のように、アメリカ型=資本主義的大農経営に至る道と、ソヴェット型=社会主義的集団農場型を対抗理論としてうちだすのは、異質異段階の範疇の対決であり、資本との関係から把えるなら、資本の論理の貫徹のもとでのブルジョアの商品生産の枠内で、それが資本一般、なかんづく独占資本といかに対立矛盾するかをみていかざるをえない。と考えるならわれわれは型としては後者以外に選びえないといえるであろう。〕

III 日本への適用——そのRésumé——

以上の見地にたつて明治維新を起点とする日本の農業問題への歩みよりをしてみなくてはならない。われわれが究極の目標とするものは、農業問題の基礎的諸範疇の比較的検討のうゑにたつて、個別日本型を資本と土地所有の論理の下に再構成することである。

前述した(II)の視点にたつとき明治政府は1868年にはじまる諸過程(1868.5 商法大意の布達=問屋株、封建的特権組合の廃止, 1869版籍奉還, 1871 廢藩置県, 1871.8 穢多非人の職業の自由, 1871.7 田畑勝手作許可, 1872.2 土地永代売買禁止解除, 1872.8 農商両管許可, 1872.2 地券制度の發布, 1873.7 地租改正, 1875.5 限田法の制限徹底)を通じて、農民的土地所有を寄生地主的土地所有(農民的所有は全体の7割を越していた)と抱きあわせの形で近代的土地所有として法認したといふべきであろう。その後における寄生地主制といわれる形態での土地所有制度の展開は、栗原百寿氏が正当に主張しているように、かくして成立した分割地農のいわば潰滅形態として把握さるべきであり、明治維新、なかんづく、地租改正の変革過程が寄生地主制を背骨として有するという主張は、1868年以後の変革自体の、土地革命を

中心とする認識には間接的には影響をおよぼすけれども、なんら直接的にそれを規定するものではない。従属的な存在としての幕末期における寄生地主的土地所有が、寄生地主制としての展開をみるのは、まずもつて明治維新において農民的土地所有の法認を前提としたうえでのことであり、寄生地主的土地所有は、そのうえで農民的土地所有に対応＝転化したものとして、日本における資本と農業乃至土地所有の論理によつて規定されなくてはならないと考える。

日本資本主義の構造的特質を、その出発点において分析することは、とりもなおさず明治維新以後の原始的蓄積過程の特質を世界史的に検証することである。

資本の本格的原始蓄積過程は、市民革命によつて整理せられた資本の機能場面で、国家権力のバック・アップのもとに強力に、資本が自らの論理に従つて蓄積を遂行していく過程である。日本の場合、世界史的後進性、換言すれば欧米列強によるアジア植民地化のさなかで、その資本主義の発展の緒がきられたことが、日本資本主義に特異な性格を付与し、日本農業の資本家的分解を奇形化し、分割地農と共に、その潰滅化した、地主制下の零細小作農をうみだした。〔イギリス資本主義とエンクロージャ、ドイツ早期独占資本とユンケルの大土地所有の結合の世界史意義づけと対比せよ〕そして、先進資本主義國の有する生産力段階に早急に対抗するため、相対的にみて明治維新の変革の主体としての経済的蓄積において貧弱であつたブルジョア階級は、その生産力拡大＝利潤獲得の最大の特権的な国家独占にもとめた。というのも市民革命を経て産業資本範疇確立以前に、封建末期の絶対主義的傾斜内部の原始的蓄積 (royal mercantilism) から議会的原始蓄積過程 (parliamentary mercantilism) を通じて行うべき資本蓄積を、一挙に諸種の強権をともしつゝ明治維新以後において強行しなくてはならなかつたからである。そのあらわれが、地租改正と殖業興業政策という原始的蓄積の内容にあらわれる。

地租改正政策そのものが絶対主義的政策、或いは半封建的土地所有の経済的表現であるからして、日本において寄生地主制と零細農が大量に貧困のまま滞留したのではなく、諸般の条件のもとでの原始的蓄積過程の結果が近代の諸権利の確認を通じたのちも、封建農民そのままの経営規模、生産様式のまま残存させ、資本制企業として成育していくことを阻げたと理解すべきであろう。

こゝで、何をさして原始的蓄積の特殊性とよぶべきかということになるが、農業に即して述べるならば次のような諸条件があつたのではなからうか。

(1)封建制下の主要産業である農業から工業が分離して

くる過程の基柢をなす商業的農業の展開が未熟であつたこと。また、そのことと裏はらの関係にある工業原料としての農産物の地位が低位であり、イギリスの場合のように羊毛という工業原料生産を契機とするようなエンクロージャにみられる農業生産力、ならびに農業構造の変化が顕著でなかつた。

(2)日本における資本主義が後進的であり、その原始的蓄積にあつて諸先進国の生産構造、技術体系の移植にめぐまれていた。このことは、とりもなおさず二重の意味で自由な労働力を多量に析出しつゝ、マニユファクチュア→工場制という過程をふむことなく、したがつて多量の農村人口をそのまま滞留させ、国家哺育をはなれた中小企業を大量に停滞させる原因となつた。

(3)急速な興業施策による工業資本制下の経済的伸長にともなつて、農工間生産力段階差＝不均等発展は急速に決定的となり、そのことは反面からみると資本による農業の流通主義的把握が早くすすむ。またそれはさらに資本の小農維持政策となつて間もなく体制化する。(もちろんその体制化は、農業危機の段階になつて本格化するのではあるが)

(4)きわめて試論的な主張であるが、水田農業自体の性格による技術体系が、経済的表現としてあらわれるとき、相対的に原始的蓄積を困難化したとは考えられないであろうか。例えばエンクロージャのごとき土地清掃は、その後における粗放化した経営が前提されている必要がありはしないか。

このような条件下で近代的法認をうけた農民的土地所有は「土地その他の生産手段の分散を内蔵する。それは、諸生産手段の集中を廃除するのと同様に、同じ生産過程内部における協業や分業、自然に対する社会的支配や調整、社会的諸生産力の自由な発展、をも廃除する」(マルクス、「資本論」青木版 Bd.1, p. 1157)のもであり、その資本主義化の道が挫折するとき、急速におしよせる商品経済の波のもとで、生産資本の形成の未熟なまゝに、かつまた、農業外部の雇用の狭さのゆえに、寄生地主制のもとに巻きこまれていくことは見易い事実である。

かくして分割地農がいわばプロレタリアートと小作農への予備軍として、寄生地主と共存する農業構造が出てくる。しかし、地主制下での自営農が、かゝる予備軍であるからといつて、変革直後の農民までを分割地農という範疇として把握できないという説には賛同しない。なんとすれば、かゝる地主制を封建再編成とみることを否定してきた論理にしたがえば、たとえ、自営農民がその主要な生産手段である土地の価格形成に関して高額小作料の資本還元負担を、生産価格形成に保証されない負担として自己の経営内に所有しようと、小作範疇その

ものが、最早、封建地代(半封建地代とても同様) 範疇
なのではなくて、原始的蓄積過程を通じて、滞留させら
れた尨大な零細農のしからしむるゆえんであり、爾後の
自営農民の上昇が、価格形成、租税負担等々の点におい
て多くの軋轢を有していようと、それは基本的に資本
と農業という対立関係に帰せしめられるべき問題である
からである。〔農工の不均衡発展といわれる法則は資本
の論理のもとで(1)資本の再生産様式から必然的に、第一
部門が先んじて増大する、換言すれば不変資本は可変資本
に優越する。日本の場合には、再生産表式以前の問題
として殖産興業政策のもとで第一部門(纖維産業という
第二部門をともないはしたが)が決定的役割をはたす。
(2)土地を主要生産手段とする農業の地代法則、利潤率決
定機構の諸要因。(3)労働力の法則が、相対的過剰人口の
一部門としての潜在的過剰人口を農業に有すること。
日本の場合、そのような典型的な労働力法則としてはあ
らわれなかつたが、自作たると小作たるとを問わず、い
わゆる零細農として多量に存在し、資本の食いつぶしを
した。(4)前述(2)と重複してその生産の技術的特質が労働
生産力上昇を相対的にたちおくらせる。水田耕作といわ
れる主穀農業をもち、それが手の労働に依存する技術体
系をもちつづけるなかでは特にはなはだしい〕

以上において日本における市民革命と、その特殊な原
始的蓄積のなかで分割地農が潰滅した形で寄生地主のも
とに包摂されていく大筋の論理をのべた。そして幕藩体

制から絶対主義の成立へ、その基盤としての寄生地主
制をみて、その経済的表現を地租改正にもとめる説に対
し、土地革命の規定を中心にした批判をしてきた。繰り返
すが、特にフランス革命の場合などと比較してみた
とき、日本の明治維新においても、地租改正を中心とす
る諸変革過程を通じて、まさしく封建制下に発生してい
た実質的な土地私有権の確認をおこなつたのであり、事
実上の寄生地主的土地所有の支配下にあつたり小作への
土地分配はおこなわれなくても、それはブルジョアの土
地私有権の確認にとつては、直接的な規定性を有しない。
かゝる土地私有権の法認は領主的土地所有に明瞭に対決
する被支配者の土地所有の法認であり、またこの場合、
教条主義的な二つの道理論の適用のもとにプロンヤ型の
道と規定することは疑問である。そしてユンカーへの道
が失なわれて寄生地主化するのではなくて、寄生地主制
そのものが栗原百寿氏のいうように、分割地農の潰滅形
態として把握させるべきであり、その過程は、日本の原
始的蓄積の特殊性にもとづいた、資本と土地所有の矛盾
の分析のうえに解かれなければならない。

本稿は、Iにおいてとりあげた問題意識のなかで、日
本農業を解くうえで「小農範疇」検証のためのほんの
プロローグに当るべき部分である。ついでわれわれは、
資本と農業ないしは土地所有の資本制的矛盾展開の分析
につとめなくてはならない。(1958. 4)